【鹿児島県姶良市】

１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」等では、ＩＣＴの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

本市においては、「ふるさとを愛し、未来を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を目標とし、児童生徒の自己肯定感を高め自立への基礎を養う魅力ある学校づくりを推進している。この目標を達成することができるようにするために、ＩＣＴ環境を整備して「個別最適な学び」を実現し、児童生徒一人一人が自分の個性や資質・能力を最大限に引き出しながら学ぶことができるようにする。また、タブレット端末を活用して児童生徒が他の児童生徒や地域の方と共に課題解決に取り組むなどの「協働的な学び」を実現できるようにする。このような児童生徒の学びの姿が表出できるようにし、児童生徒の資質・能力を育んでいく。

２．GIGA第１期の総括

国のＧＩＧＡスクール構想を踏まえ、令和３年度４月に本市全児童生徒に１人１台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備した。そして、ＡＩドリルや授業支援アプリ等を導入し、授業のねらいや児童生徒の実態に応じた１人１台端末の効果的な利活用を図ってきた。授業における１人１台端末の活用については、インターネットでの資料検索やドリル計算ソフトによる演習、授業支援アプリによる考えの共有や蓄積等を中心に各校での活用が定着しつつある。一方、ＩＣＴを活用した場所や時間にとらわれない学びの実現については課題が残った。今後は、ＬＴＥモデルのタブレット端末の導入を推進する。

また、ＩＣＴ環境の整備については、事業者に委託し、ネットワークトラブルや機器の破損等の早期解決を図り児童生徒の学習に支障が生じないよう努めてきた。しかし、想定外の児童生徒数の増加等で端末の台数や修理費が不足する状況が発生するという課題があった。今後は、十分な予備機と修繕費の確保を推進する。

３．１人１台端末の利活用方策

令和８年度４月には、全児童生徒に新しいタブレット端末を配布するとともに、予備機と修繕費を十分に確保し、転入児童の増加や破損・故障に対応できるようにする。また、ＬＴＥモデルを導入し、場所にとらわれない学びの実現を図る。具体的には、家庭へのタブレット端末の持ち帰りを可能にし、家庭においても児童生徒が探究的な学びを行うことができるようにしたり、学校内外のWi-Fi環境が無い場所においてもインターネットを活用した学びを行うことができるようにしたりする。このようなＩＣＴ環境の整備のもと、子供自身がＩＣＴを活用して個々の状況、特性に応じて、自ら目標を設定し、学習方法等を自ら選択、自己評価できる学びの実現を一層推進する。